

【ホームページ掲載】

平成28年度留置施設視察委員会からの意見と講じた措置

1 組織・職員に関する意見

番号	委員会からの意見の概要	講じた措置又は方針
(1)	担当官から、看守の増員について要望があったが、増員配置は可能か。	収容数の多い留置施設の看守勤務員を各係1名増員しました。
(2)	担当官から、「様々な国籍の外国人が収容される。多様な言語に対応できる署員を配置してほしい」と要望があったが、配置は可能か。	警察本部の渉外官や指定通訳員との連携を図ってまいります。

2 処遇に関する意見

番号	委員会からの意見の概要	講じた措置又は方針
(1)	被留置者には、高血圧、糖尿病等の持病を持っている者がいるが、病状に応じた食事、例えば減塩食は用意できるか。	高血圧、糖尿病等の被留置者については、事前に把握しており、被留置者から減塩食の申し入れがあれば、業者と調整のうえ減塩食を提供しております。
(2)	被留置者の毛布に古いものが散見された。配付月日、交換の目安を明確にして、適宜、新しい毛布と取り替えたほうがよい。	予算化し、古いものから順次、新しい毛布と取り換えてまいります。
(3)	留置施設から被留置者が出入りする際に、面会者と鉢合わせする可能性がある。パーテーション等の仕切りを設置してほしい。	カーテンを取り付けて、仕切りを設置しました。
(4)	被留置者から「タバコが吸いたい」という要望があったが、対応は可能か。	平成25年内閣府令第5号により、非喫煙被留置者等の受動喫煙を防止し、健康を保持するため適切な保健衛生上の措置を講ずる観点から、留置施設は全面禁煙となっております。
(5)	官本が少ない。種別(小説、マンガ、外国語、女性向け等)を考慮した官本の増量は可能か。	官本の種別の見直しや、増量するなど整備してまいります。

3 その他

番号	委員会からの意見の概要	講じた措置又は方針
(1)	各署から担当官の休暇取得が難しいとあったが、改善は可能か。	担当官の負担軽減を図り、休暇が取得できるよう努めております。